

環境農業新聞購読方法 年3,000円 毎月15日発行 FAX、メールでお申し込み下さい。郵便振替口座 00150-2-290578

環境農業新聞

メール:ecoagri-na@sweet.ocn.ne.jp

毎月15日発行 平成13年4月17日 第三種郵便物認可

第7回日本の農業と食のシンポジウム

来賓講演者のメッセージ

地方から日本を変える

主要農産物の種子法廃止問題

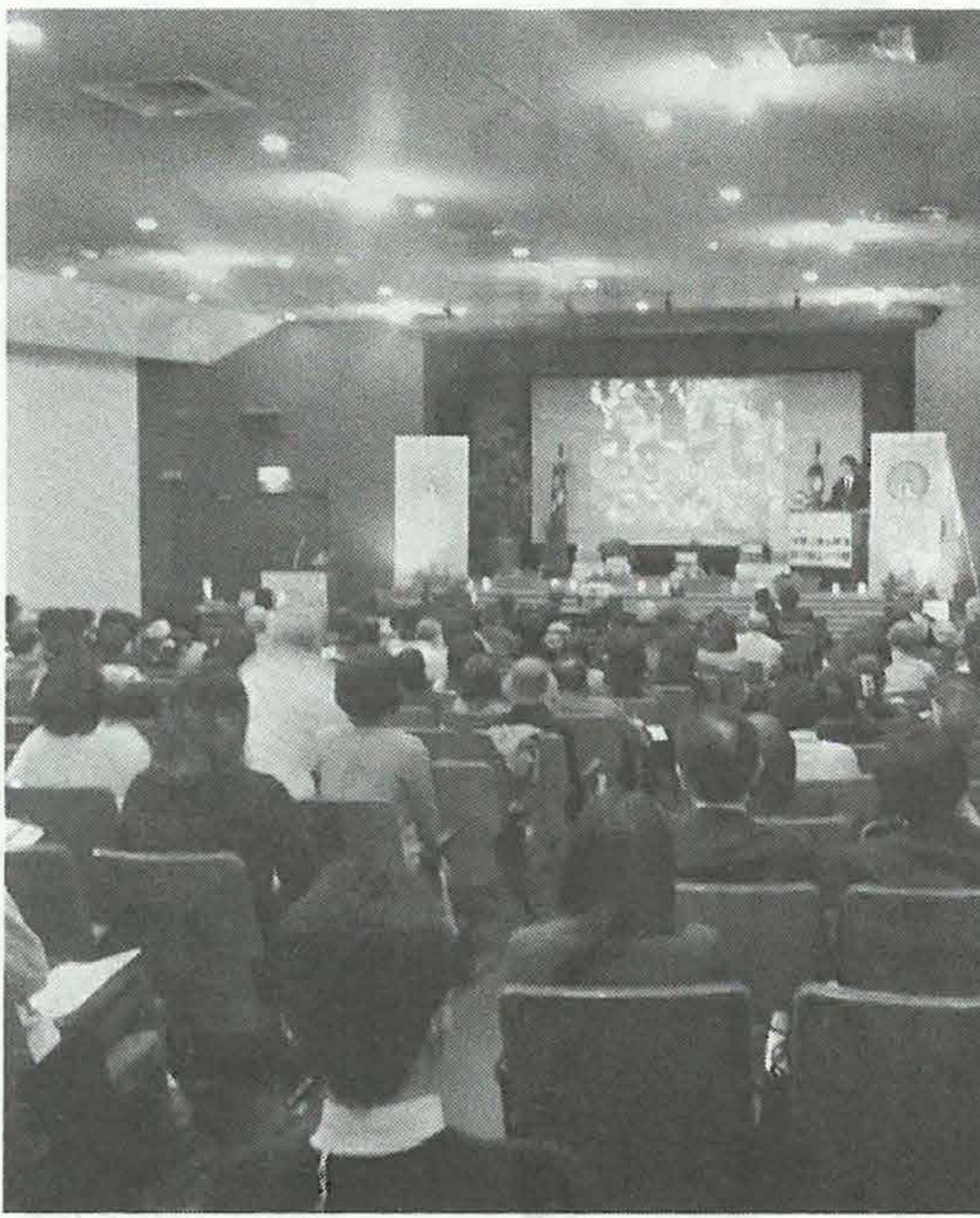
公共の種子を守る動き

日本の種子を守る会顧問 山田正彦元農水大臣

第7回日本の農業と食のシンポジウムが5月13日(日)午前10時から京都市サンプラザで開催されるが、来賓講演する山田正彦元農水大臣・日本の種子を守る会顧問、弁護士、小名木善行日本の心を伝える会代表、国史研究家、小名木善行事務所所長、印鑰智哉世界の食問題研究家の講演内容と衆議院議員特別顧問の船津準二氏のメッセージを紹介する。



元気の出る話です。4月1日くらいよいよ主要農産物の種子法廃止が実施されます。これまで、コシヒカリ等伝統的な固定種のコマも民間の三井化学のみつひかりF1、モンサントのトネのめぐみ等民間の種子に代わって行くことになりました。米国、カナダ、豪国等



年々盛り上がりを見せるシンポジウム



祖先が目指した日本の形 小名木善行・国史研究家

誰かのように言ったのだと思いませんか？ イサナギとイサナミでイサナギとイサナミの二神は、そのように語り合っただけでオノゴロ島を創り、そこに舞い降りて我が日本の国土を生み、私達の祖先となる神々を生

も主要農産物の種子は公共の種子で守られている。しかし、今地方から強い大きなうねりが沸き上がって凄まじいことになって来ます。内閣総理大臣、衆参両



由井大会長の講演に注目集まる

議院議長宛に野田市、国立市、秋田県では17、長野県でも14と50を越える市町村から、種子法廃止への意見書が続々と。そして、ついに新潟県、兵庫県、埼玉県が種

タネの問題を考えよう

世界食問題研究家 印鑰智哉氏

利、地域のタネを守ろうとする動きも大きくなってきています。国連レベルでも家族農

土は生きています

衆議院議員特別顧問 船津準二

ドイツの文豪ヘルマン・ヘッセは、著書「庭仕事の愉み」の中で「土と植物を相手にする仕事は魂を開放し休養させてくれる。古来、インド、中国の思想に、動植物の循環は「輪廻」にあり、と。日本でも使われてい

「よるこびあふれる楽しい国にしよう！」これは、我が国の「古代」に言われた言葉で

この権利宣言が国連で採択される見込みです。来年から一家族農業の10年が始まります。日本でも主要農作物種子法が廃止され、地域で育てられたタネの代わりに、広域な地域を対象とする大企業のタネを優先する政策が前面に出されてきました。地域のタネを守っていくことが今ほど重要になっている時はないと思いません。農業や化学肥料がなければ育たないタネだけになってしまえば、自然農法や有機農業は減んでしまいます。タネは農業のあり方、社会のあり方につながっています。タネの問題をいっしょに考えましょう。